

芽室南小学校いじめ防止基本方針

「いじめ防止基本方針」についての考え方

1 いじめ防止措置

- (1) 教職員研修（年1回程度）
 - ① 現代のいじめの特徴
 - ② 未然防止のポイントー学級経営に生かす
 - ③ いじめ発見時の対応について
 - ④ 重大事案が発生したケースでの対応方法

- (2) 保護者への説明（年1回程度）
 - ① 現代のいじめの構造
 - ② いじめ防止推進法について
 - ③ 親ができる早期発見のポイント
 - ④ わが子が被害者、加害者になってしまったら
 - ⑤ 学校との共同によりわが子の成長を促すには

- (3) 学級経営交流会での点検 (1) 8月
○学級経営交流会

(4) 未然予防に向けた取り組み

- 協同学習の推進
 - ・関わり合い、分かち合い・認め合うグループ学習
- 構成的グループエンカウンター（SGE）、ソーシャルスキルトレーニング（SST）の実施
 - ・道徳、学活、生活科、総合的な学習の時間など
- 主体性を発揮する体験活動
 - ・体験を通じた感情・思考の分かち合い。認め合い・励まし合う集団
 - ・児童会活動と全校集会、学級活動での話し合い活動など
- 異年齢交流
 - ・ピアサポートによる自己有用感の醸成

2 早期発見のために

- (1) いじめられた子や発見した子から情報が得られるように、教師と子どもとの関係性を深めておく。

- (2) アンケートでの点検

① 学校評価アンケート(2)	7月、12月
・保護者アンケート	
② いじめアンケート(2)	6月、11月
③ Q-Uアンケート(3年、5年)	5月、10月

(3) 定期的な行動観察

① 教師による日常観察

- ・登校から朝の会
- ・教科などの時間
- ・休み時間
- ・昼食・清掃時間
- ・帰りの会から下校
- ・クラブ活動
- ・学校生活全般

② 親による日常観察

(4) 定期的な情報交流

- ・打ち合わせ、ブロック交流などを活用した情報交流

3 いじめが発生した場合の対応（いじめ対応マニュアルに沿って対応する）

(1) 発見時の対応

① 教頭・指導部へ報告

② チーム支援体制づくり（校長、教頭、担任、指導部員、養護教諭）

③ 援助チーム（第三者）による事実確認

④ いじめられた子、通報した子、仲裁した子への対応

⑤ いじめた子への対応→支援体制

⑥ 担任による指導を含め複数の教員からの指導

⑦ 学級指導

(2) 重大事態発生への対応（いじめが長期化し、子どもの精神的な苦痛が大きい場合）

① 教頭、全教職員、町教委へ報告

② チーム支援体制づくり（外部専門家も含む）

③ 援助チーム（第三者）による事実確認

④ いじめられた子、通報した子、仲裁した子への対応

⑤ いじめた子、観衆、傍観者への対応

⑥ 担任による指導など複数の教員からの指導

⑦ 学級集団への立て直しのための働きかけ（プログラム化）

⑧ 保護者への支援

- ・加害者
- ・被害者

(3) ネットいじめへの対応（ソーシャルネットワーク）

- ・ネットパトロール
- ・保護者への啓発活動

4 組織的対応

(1) 未然防止に向けての組織的対応

① 教頭

- ・保護者説明会の計画・実施

② 教務部

ア 未然防止プログラムの教育課程への位置づけ

イ 未然防止プログラムの点検・評価・改善

ウ 各種文化的行事、認知症サポート講座、子どもも権利条約講座などの位置づけ

③ 研修部

ア 教職員研修の計画・実施

イ 協同学習の計画・評価

ウ 学級経営交流会

④ 指導部

ア 児童会活動の推進

イ 運動会の計画

ウ 体育的行事、勤労生産、奉仕的行事への位置づけ

⑤ 担任

ア 未然防止プログラム（SGE、SST）の実施

イ 協同学習の実施

ウ 異年齢交流・ピアサポート

エ 主体性を発揮する体験活動

(2) 早期発見に向けての組織的対応

① 教頭

ア 学校評価アンケート、いじめアンケート、Q-Uへの対応

イ ネットパトロールの計画

ウ 校内巡視、安全点検

エ 早期発見のためのチェック事項など情報提供

② 担任

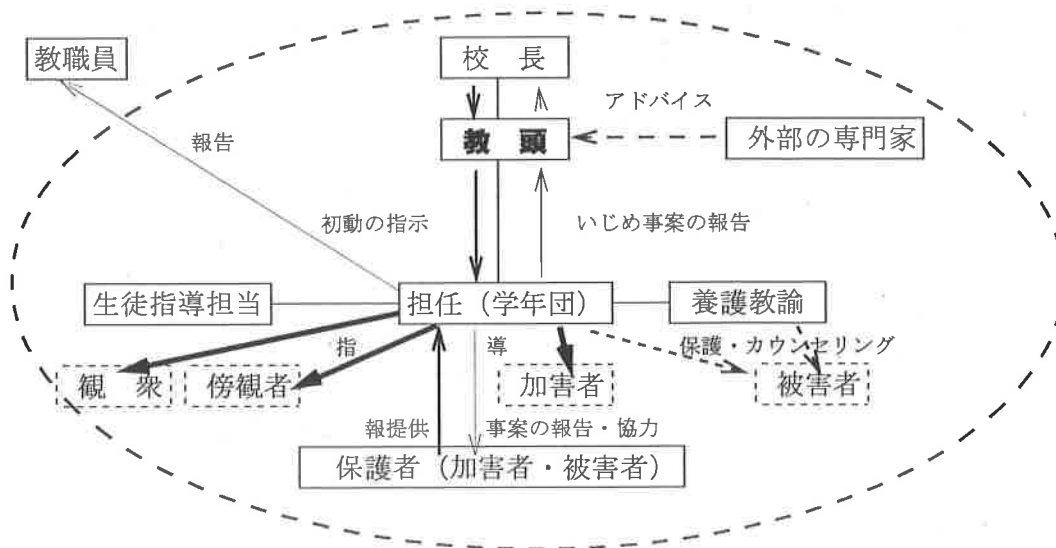
・日常観察と連携

③ 保護者

・家庭での観察

(3) いじめが発生した場合の組織的対応

① チーム支援〔援助チーム(コアチーム)での対応への相互コンサルテーション〕

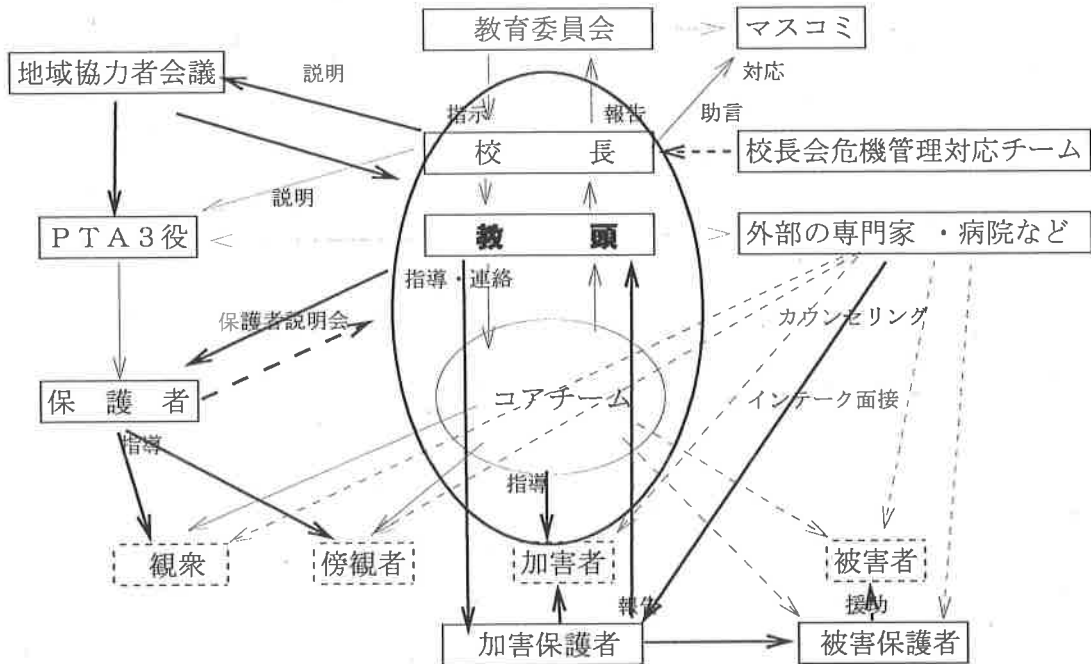


*チーム支援の規模については、援助チーム(コアチーム)を結成する際、校長、教頭、担任(学年団)で判断する。場合によっては、外部の専門家の助言を得る。

*相互コンサルテーションとは、それぞれの立場で担任に対して対応方法などに関して助言を行う。担任は、解決に向けてどの案を採用するかを決める。その際、

カウンセラーなどのスーパーバイザーの助言も加味し、実行、点検する。相互コンサルテーションでは児童は除く。

②チーム南小としての対応（重大な事案が発生した場合）



5 評価

- | | |
|---------------------------|-------------|
| (1) いじめ未然防止プログラムの点検・評価・改善 | 7月 12月の学校評価 |
| (2) 児童理解の共有化 | 8月学級経営交流会 |
| (3) 早期発見システムの評価・改善 | 7月 12月の学校評価 |
| (4) いじめ事案の発生時の対応に対する評価・改善 | 事案発生過程・終末後 |
| (5) 組織対応の評価・改善 | 3月反省会議 |

6 年間計画

	未然防止プログラム	評価	未然防止プログラム	評価	早期発見システム	評価	組織的対応	評価	事案発生	
一学期	SST・SGE 学校評価	7月	主体性を発揮する体験活動	4月	観察・相談	7月	保護者説明 職員研修	4月	事案発生過程 ・終末後評価 ・改善	
			異年齢交流	4月	Q-U					5月
			1年迎える会	6月	いじめアンケート					6月
			運動会	6月						
二学期	児童理解(学級交流) 学校評価	8月 12月	修学旅行	6月						
			グリーン作戦	7月	学校評価	7月				
			南小祭り	9月	Q-U	10月				
三学期	プロム改善・計画	3月	学習発表会	11月	いじめアンケート	11月				
			国際交流集会	11月	学校評価	12月				
			冬のスポーツ集会	2月						
			祖父母交流	2月						
			一日入学	2月						
			6年生を送る会	3月	反省会議	3月	反省会議	3月		